

第3回北区多文化共生指針策定検討会

平成29年11月29日

19:00～21:00

北とぴあ 901会議室

委員10名、事務局4名

【会長】 第3回北区多文化共生指針策定検討会を開催させていただきます。

お忙しいところ、ありがとうございます。

今日はお手元に資料がございますが、そのほかに2つの部署からご報告いただくということで、清掃事務所と教育振興部のご担当の方に来ていただいていますので、後ほどお話を伺うこととさせていただきます。

ほかには、区でどのような取り組みをされたか、別途、経過報告がございます。その上で、事前に配付させていただいた多文化共生指針の案について、ご意見をいただきたいと考えております。

私はこの間、浜松市の会議に出てきました。ヨーロッパで欧州評議会が推進している「インターカルチュラル・シティ・プログラム」という、都市間の学び合いの事業があります。移民・難民・外国人の多い都市の自治体がお互いの地域社会のあり方を学び合っていこうという会議体で、そこに日本で初めて浜松市が調印をし、その調印式も兼ねてシンポジウムがございました。

また、区民まつりにも、行かせていただきましたが、非常に活発に皆さん活動されている様子が伺えて、非常によかったですと思います。

それでは、議事次第に沿いまして、外国人対応職場のお話ということで、まず北区清掃事務所長と技能長にお願いしたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

【所長】 当清掃事務所からは、最近あった外国人の方のごみ出しに対する苦情の例ということで、皆さんにお示ししたいと思います。

9月の事ですが、北区の中十条の集積所に外国人の方がごみ出ししていて、収集も分別してないという電話連絡がありました。それで即日ごみを回収しました。

その場合、こちらでは中身を確認します。どういう人がいるのかとか特定できることがありますので。それでこの場合、人物を特定できたので、英語のチラシを配付しました。その後、複数回、該当者にごみの出し方を指導し、それでごみ集積所の改善が見られたという例でございます。

【技能長】 清掃事務所では、外国の方向けに中国語・ハングル・英語で、ごみの分け方のリーフレットを用意しております。それで、このときも、英語のチラシを持ってお宅に伺いました。そうしたら、3人ぐらい男性の方が出てきたので、まず最初に「日本語がわかる方いますか」と日本語で質問してみると、たまたま一人、日常会話なら「私が何とかわかります」という方がいたので、この英語のリーフレットと一緒に日本語で説明をしました。行ったのは一軒家なんですけど玄関に足の踏み場もないくらい靴がバーツとあって、実際もう何人の方が住んでいるかわからないような状態でした。

オーナーの方に連絡を取ろうにも、足取りがつかめない、わからないような感じだったので、実際に住んでいるバングラディッシュの方に英語のリーフレットと私のボディランゲージで説明したところ、ある程度の効果が得られたようで、一定の改善は見られたところであります。

それから、こちらのゴミ出しルールのポスターですが、字ばかりで何が書いてあるのか、多分遠目に見ただけではわからないでしょう。近くで見ていただいても、字ばかりで、読んでみようという気を起こさないと思います。日本語で書いてあるものを日本人の私が見ても、何か文字が多いなって思ってしまうので。これを抜粋しまして「この言葉は要らないであろう」という言葉はなるべく省いて、例えばこれでいうと、瓶・缶・ペットボトルだけに特化したものを用意しました。そして、そっくりこれを英語・中国語・ハングルで用意して、今活用しているところでございます。

【所長】 それと追加情報ですが、当清掃事務所では、区民の方と懇親会というのを持ってしまして、今年も行われました。そこでも何件か外国人の方のごみ出しの苦情を受けています。そのたびごとに担当職員が行って、本人と直接会うか、マンションであればオーナーさんとかに、ごみの出し方等の指導をしています。

【技能長】 話が前後してしまいますけれども、私のこの技能長という職が、何をしているのかを説明します。簡単に言うと現場監督のような、収集する職員を

まとめるという立場の仕事をしております。

それで、今私が業務を担当しているのが、ふれあい指導班という、いわゆるごみの出し方の悪いと言われる集積所の改善自治などを行っています。例えば事業者様から出るごみは有料シールが必要なんですけれども、それを貼っていないところに指導に行くという部署の、私が責任者をしています。

それで、所長からもお話がありましたけれども、ここ1週間で2件ほど、外国人にかかわる、いわゆるトラブルがありました。ひとつは、外国人が経営する中華料理屋さんから出される段ボールが曜日を守られていない、シールを貼っていない。我々、ふれあい指導班で確認に行ったんですが、中華食材のようなものが入っているであろう段ボールなんですけど、特定はできない。ただその通報をした方が言うには、「あそこの2階の中華屋だ」と断定的なんです。我々は決定的な証拠がないのに「あなた出しましたよね」とは言えません。

しかし、近隣の方からしてみると、「あそこに外国人がいるからあの人たちだよ」という先入観から決めつけてしまっているんです。

もう1件は、集積所のトラブルだったんですが、隣にアパートがあって、「隣の中国人のごみの出し方がだらしがない。それなので、この集積所をなくしてほしい」という連絡がありました。

それで、アパートのオーナーさんに聞くと、「うちに中国人なんか住んでないよ」と。そこでよく聞いてみると、ミャンマー、タイ、ベトナムの方。

隣の方からしてみると「外国人イコール中国人」という先入観があるんです。その方に電話で「本当に中国人ですか。中国人でしたら、先ほど言ったように中国語のごみの出し方のチラシがあるので、こういうのを配ったりもできますよ」と確認をしましたが、その方はもう「中国人だ」の一点張りで。

そうなってくると、この3カ国語で用意をしたリーフレットは、果たして効果があるのだろうかというところが今の正直な気持ちであります。

一時期は中国の方がかなり多く、どこへ行っても中国人というようなことがありましたが、やはり今はそうではなくなっているのかなと感じます。私も、早朝に通勤の電車に乗ると、恐らくベトナムと思われる男性の方々が、どこか仕事に向かうのでしょうか。大勢で電車に乗って、都心のほうへ向かわれていきます。

これは、北区に限った問題ではないのかなと最近感じているのですが、とにか

く何かあると「外国人じゃないか」と。

あそこに外国人が住んでいるから、あの外国人がやったんじゃないか。というのが、本当に最近は顕著に見られるような特徴であると思います。

【会長】 どうもありがとうございました。

では、質疑の時間をとりたいと思います、どなたからでも結構です、どうぞ。

【委員】 いろいろな人が問題になっていますけれども、在留資格はわかるんですか。

【技能長】 そこまではわかりません。

【委員】 もしも所属があって、例えば日本語学校に在籍しているということであれば、その日本語学校に行って、まとめてみんなに指導するといった方法があると思うんです。

【技能長】 そうですね。

【委員】 ごみを捨てることを、そのリーフレットとかで教えるのは、とてもいいことです。それと教育というのは、「繰り返し」ということなんですね。

そのごみを捨てるのは外国人だけではない。私のうちの近くにも、粗大ごみがいっぱいあって、外国人が全部やったわけでもない。その分別の仕方を、どうするのか伝えるのは、繰り返し指導することでよくなるので、外国人のためだけじゃなくて、指導してもらいたいと思います。

【副会長】 先ほどのその外国人向けのパンフレットは、例えば日本語のルビ振ったものもあるんですか。

【技能長】 あります。

【副会長】 最近、先ほどのお話のように、ミャンマーとかベトナムの方も多いようなので、むしろ英語とか中国語ではわからなくても、日本語にルビが振ってあると、日本語学校の学生さんなら、日本語を勉強する途中ですから、すごく役立つのかなと思うんです。そういうものを例えば、日本語学校とか、うちの近所の専門学校にも外国の方が、多いのですが、そういうところに、日本のごみ出しはこういうルールですよというのをお配りして、日本に来たばかりの学生さんに見てもらいたいのも、一つの方法かなと思います。

【委員】 こういうチラシも、日本語学校には本当にいろいろな国籍の学生が在籍していますので、そういう学生に協力してもらって、いろいろな言語でお配り

するというのは、そんなに難しいことではないので、できると思うんです。
日本語学校を巻き込んで、一緒に行政に参加してもらおうということですね。

【会長】 そうですね。いい意見ですね。

【技能長】 実際、集積所の業務を行っている、ルール違反をしているのは外国の方ばかりではありません。どちらかといえば日本人がほとんどです。一部、外国の方がそこにいるというだけで。

じゃあ、その外国の方は、わかっていて捨てているのか、わからないで捨ててしまっているのかというところだと思うんです。

正直言うと、日本の方はわかってやっています。今日は捨ててはいけない日だ。これは、申し込まなければいけない粗大ごみだ。というのをわかっていながら、集積所に不法投棄をしています。

ただ、外国の方にしてみたら、日本語が一切わからないで来ている方もいると思います。その方々からしてみたら、日本語でしか書いてない看板を見たって、分からないですよ。

じゃあ、どうするのかというと、ここにごみを出せばいいんだらうっていう事だけは、目で見て何となく分かります。そうすると、本来申し込まなければいけない粗大ごみだったり、燃えないごみを燃えるごみのときに出してしまったり、という事になるんです。我々の方では「回収できません」というシールを貼って取り残します。そうすると、近所の方が「あそこに住んでいる外国人じゃないか」、「あそこに住んでいる外国人が出していた」というふうに、決めつけてしまうんです。

それなので、先ほど言ったように、ここは繰り返し繰り返し、1回でダメだったら2回、2回でダメだったら3回と、根気強く対処、訴えをするようにしています。

それで、こちらのリーフレット、これは中国語ですけれども、後ろには日本語で同じ内容のものが、しかも漢字にも全部ルビが振ってありますので、先ほど言ったように日本語学校で日本語を勉強している方には、逆にいい教材の一つにもなるのかなと思います。できればその辺も、日本語学校のほうに置かせていただけると。都内23区にお住まいであれば、ごみの燃える・燃えないという分け方は、ほぼ同じだと思いますので、そこは検討していきたいと思っています。

【会長】 あと一人だけ。どうぞ。

【委員】 私も外国人の親子のサークルをやっているんですけども、そういうところにもリーフレットをいただけますか。

【技能長】 言っていただければ用意します。

【委員】 ぜひ活用させてください。日本語も、やはりわからない方もたくさんいらっしゃるし。

ごみばかりじゃなくて、児童館の使い方でも同じで、館長さんとか職員の方が、日本語ができない方の対応に苦慮しているのをお聞きします。館長さんに会うと、これを翻訳してくれませんかとか、そういう依頼が来るんですけど、なかなか全部はできないんですよね。私たち小さなサークルですから。できれば区がやっていただければありがたいなと思います。

【技能長】 こちらの3色ある、この3カ国語については、たくさん用意してありますので、言っていただければどこでもお持ちします。

【委員】 意外と今来ているベトナムとバングラディッシュと、それからタイとかそういうインドネシアの方も、私たちのサークルに来る方は英語ができる方が結構いらっしゃいます。また高学歴の人は、日本に来て大学の授業を全部英語で受けたという方もいますが、逆に日本語ができなくて就職ができないというような方もいらっしゃいます。

【会長】 どうもありがとうございました。90年代あたりから、外国人の急増した地域では、このごみ問題は何度も繰り返し話題になってきました。

あらかじめ定住している方は、同じあとから来た同国人の方にいろんなことをお伝えするというのも、一定程度あるんですが、次から次へ新しい方が見えてくるような住まい方だと、なかなかそういう住まい方のルールが伝わらないと。

今日は、日本語学校という話がありましたが、いろんなところでこういうチラシを教材にしたり、具体的なトラブルを事例に、どうやって解決したらいいのか、日本人と一緒に勉強するような機会も必要かと思います。

繰り返し繰り返し根気強く、これはやる必要ありますよね。

新宿区の場合、不法投棄したら罰金1,000万円以上とか、すごく強烈な多言語のポスターがあるのですが、見たことありますか。

【技能長】 実際に、そういう法的手段に出るっていうのは、私の知る限りでは

まだありません。あくまでも、脅し文句の一つです。

【会長】 法的にはできるんですけれども、やってないんですね。

どうもありがとうございました。

では、引き続き、教育振興部指導主事からのご報告を伺いたいと思います。

どうぞよろしくお願いします。

【指導主事】 どうぞよろしくお願いいたします。

そもそも指導主事とは何者かというところですが、私は、もともとは小学校の教員なんです。それで、今は教育委員会の教育指導課に所属しておりまして、主な仕事としては、学校の授業とか指導が適正に行われているかどうかとか、あとは教員の研修を担当したりしています。

私は、この日本語教育を、担当しておりますので、日本語指導が必要なお子さんが来た場合に、学校で調整役を担うという、その辺が、主な仕事になっております。

こちらの資料の「小・中学生に日本語をお教えします！」これは日本語版、裏が英語版、中国語、それからハングル、4カ国語で作っております。

こちら、ご説明させていただきます。具体的に今、北区の中で、外国籍のお子さん、とりわけ外国籍でも日本語がわかって適応できているお子さんは特別な支援は必要ないのですが、日本語指導、いわゆる特別な日本語指導が必要な子供の数がどれぐらいいるかということをも5月1日現在で調査をかけました。

そうしたら、小学校で122人いると回答が。そして、中学校では84人。計206人。

計206人が、外国籍児童生徒で、日本語指導が必要なお子さんであるという回答が得られました。

というのは前置きで、プリントのほうで、まず①番の日本語適応指導教室（日本語学級）についてご説明します。

下のほうに、学校の名前が書いてあるんですけれども、小学校が2つ、中学校が1つです。

この3つの学校に、この日本語適応指導教室というのを設置しております。ここには、日本語を指導する専門の教員を配置しておりまして、北区内どの学校にいても、この学校に週に1日か2日ぐらい通って日本語指導を受けて、また自分のいる学校に戻る。これを「通級」という言葉を我々は使っていますが、通級指

導を行っている学校が3つございます。

ちなみに、人数を言いますと、これも5月1日現在の数値です、西が丘小学校には55名のお子さんが、西ヶ原小学校には37名のお子さんが通っています。それから、赤羽岩淵中学校には53名のお子さんが通っています。

さっきの数値とパーセンテージを出しますと、日本語指導が必要なお子さんの小学校で75%ぐらいの児童がこの通級をしております。中学生で、63%ぐらいのお子さんが、この適応指導教室に通っているという、大体、そんな値になっております。

こちらは、小学校3年生以上を対象としています。なぜかといいますと、基本的に一人で自分のいる学校から、この学校まで通って、行って帰ってくるのができないといけませんので、大体3年生以上になれば一人で通えるだろうというところで、1、2年生は、まだ危険なところもありますので、3年生以上を対象にしています。

ただ、保護者の送迎が可能な場合は、1、2年生でも通うことはできることになっております。

では1、2年生の子はどうするのかという、これは②番の「日本語適応指導員の派遣」というのをしております。

こちらは、北区の小学校に在籍する1、2年生の子に、日本語適用指導員がその学校に来て、特別に指導をするという形態をとっております。こちらは、利用数ですが、5月1日現在で、20人のお子さんが利用しております。パーセンテージを出しますと、さっき言いました全体の中の大体16%のお子さんが、こちらを利用しております。

こちらの、指導員というのは教員ではありません。いわゆる民間の中で、こういうお仕事をやってみたいという興味、関心の高い方を採用しています。

①番の適応指導教室、それから②番の適応指導員については、こちらサイドからしますと、子供の教育をよりよくするために、教員の質を高めなければいけないわけですし、そこで私の業務としまして、この先生たちに研修会等を開いております。

年に2回ほど、この適応指導教室の先生と日本語指導員さん合同で、専門家の先生を呼んで、お話を聞いたり、それからお互いに情報交換はかなり大事ですか

ら、情報交換会を開いたりしております。

それから、ちょうど今日の午前中に実施してきたところですが、教員だけの研修会もありまして、滝野川にあります東京国際フランス学園で授業の様子を拝見させていただきました。外国籍のお子さんを相手している教員ですので、そういう同じような仕事をしている現場に行って、見聞を広めて、また自分の学校に戻って指導に生かすというのが大事かなと思ひまして、そういうこともやっております。

それから、具体的に適応指導教室とか適応指導員さんが、どういう授業をしているかという話に移りますが、基本的にマンツーマンで授業をしております。指導員の先生が、外国籍のお子さんにいろいろ教材を使って授業をしているという感じですよ。

【会長】 いわゆる「入り込み授業」ですね。

【指導主事】 「入り込み」をやっている方もいらっしゃいます。そこはこだわっていません。

【会長】 教室に入るわけじゃなくて「取り出し」も。

【指導主事】 「取り出し」も、両方できるようにしております。

子供ですので、なるべく日常的に特に学校の中で使う単語とか、あと学校の中で使用する文例、挨拶だったりとか、そこら辺を中心に指導をしていただいております。

当たり前ですけども、大人より多分覚えが早いですね。

また、通常の学校の中におりますので、どうしても日本の文化の中で必要なサポートが出てくるんですね。例えば「卒業文集」とか。

小学校6年生になると必ず書きます。けれども、結構難問というか、ハードルが高いです。

それは、書かなければいけないものだけけれども、やっぱり書くのにかなり時間がかかってしまうので、それなら、この日本語適応指導教室に持ってきて、その先生と一緒に書いたりとか、あとは、どうしても学校で求められる課題があるので、そのサポートをやるのが、実質的にはかなり多いです。

それから、中学生ですと、やっぱり進路ですね。中学が終わって高校に進学するお子さんがほとんどですが、そこに向けて面接の練習とか、調査書の書き方と

か、本当に目の前に迫った課題をいかに解決していくか。そのサポートが大きくウェートを占めています。

それから、最後に、課題的なところですが、今我々サイドとして一番悩ましい問題は、発達障害のお子さんです。皆さん御存じかと思いますがけれども、子供の中で、統計上6.5%いると言われていています。

それを考えると、外国籍のお子さんにもそれぐらいの数いて不思議はないわけで、だから100人いたら6、7人は発達障害を抱えているお子さんがいても不思議はないという計算になります。

そうなってくると、発達障害を持ちながら外国籍という、かなり日本の学校生活において厳しい状況が生まれてきます。我々の中で何とかサポートをしてあげたい、と思うんですけど、やはり言葉の壁が結構あって、この子の言葉のおくれは、外国籍だからおくらしているのか、それとも発達障害があるから獲得が難しいのか、ここの見極めがとても難しく、我々が今とても頭を悩ませているところです。

それから、文化的なところでは、もうたくさんお話が出ていますけれども、運動会のお弁当をどうするかとか、弁当の文化がないところだったら、やっぱりそういうのが難しかったり、あと通学のお菓子を食べってしまうお子さんがいたりとか、これはもう一つ一つ対応していくしかないと思っています。

それから、日本人でも同じですが、メンタル的にいろいろ課題を抱えるお子さんも増えてきています。そういう心理的なケアを、スクールカウンセラーという職種の間がフォローしていますが、当然ながら外国籍のお子さんでも、異文化の中で、学校に行きたくないという気持ちになったりすることがありますので、こういうメンタルなケアもしてあげたいのですが、そういう専門の外国語のわかるスクールカウンセラーというか、専門職はほとんどいないに等しくて、こういう人材を集めるのは難しいというところがあったり。あと、突然帰国してしまうケースがあって、学校としては安全確保というか安全確認を一番大事にしている、突然来なくなると、事故に遭ったんじゃないか、事件に巻き込まれたんじゃないかって心配しているのに、そういう確認がとりづらかったり、そういうところは非常に悩ましいところです。

ただ、一つ、教育的なところで希望はありまして、今、日本の教育も多様性を

認める教育をしていこうという流れがございます。

御存知の方、多いと思いますけれども、道徳というのが再来年度から教科化されるんです。その中では、多様性を認めようという趣旨の内容がかなり入ってきています。

実際、教材を見ると、外国籍のお子さんと仲良くというか、関係をどうしていくかみたいなことの読み物を、教材として使って授業をしたりとか、そういうのがあったりします。だから、今いる子たちが大きくなったとき、多様性を認める世の中になるよう、我々としてはそういう希望を持って、教育をしていかなければいけないと考えております。

雑駁でしたが、以上で終わりです。

【会長】 どうもありがとうございました。どうぞご質問、ご意見、お願いいたします。

【委員】 この日本語適応指導教室に通っている子供が6割から7割ぐらいという数字ですが、残り的人たちがここに通わない理由ってというのは何ですか。

【指導主事】 数字的に言いますと、先ほど言いました小学校1、2年生は該当してないので、日本語指導員さんが見ているのと両方合わせると90%ぐらいになるはずです。

【委員】 では、3年生以上であれば、ほぼ日本語適応指導教室に入る。

【指導主事】 そうですね。ほぼですね。ただ100%にはなっていないという現状ですね。やっぱりそこには、いろんな事情があるのかと思います。

【委員】 それで、ここで3年生から通うようになって、何年間ぐらいやったら日本語で授業に適応できるようになるのか、つまり到達度としてはどのような感じですか。

【指導主事】 一応目安としてなんですけれども、我々は2年間を見えています。

2年間は、この適応指導教室に通ってもいいですよ。逆に言えば、2年たったら卒業してくださいっていう考え方をしていますが、これは理想論であって、現実的にはなかなか難しいところもあります。

学年が上がるに連れて、勉強する内容も難しくなりますし、使う言葉もだんだん抽象的な言葉になってきますし、なかなか難しいところが実際問題としてあり

ます。

【会長】 他にいかがですか。どうぞ。

【委員】 すみません。これ、小中学生が対象ですけれども、高校生ぐらいの子はどうなのでしょう。

【指導主事】 我々、所管が義務教育を担当しているものですので、申しわけないですが、小中学生だけで。

【事務局】 東京都の管轄になるので、多文化東京という多文化センターのほうで、15歳から18歳までのお子さんを対象にした、同じような教室があります。

【会長】 よろしいですか。どうぞ。

【副会長】 先ほど、区内に200人余りの外国の児童生徒がいらして、ほとんどは中国・韓国の方なのかなと思うんですが、最近ふえているミャンマーとかベトナムとかバングラディシュ、そういうところのお子さんに対しては、その母国語で日本語を指導されているのか、あるいはダイレクトメソッドですか、日本語で日本語を教えるという方法もあると思いますが、それはどんな形で指導されているのでしょうか。

【指導主事】 ご質問、ありがとうございます。

基本的には、今ダイレクトメソッドとおっしゃった、日本語でやる方式をとっています。教諭が全員日本人ですし、外国語しゃべれません。

理由としましては、そこに適応という言葉が書いてあるところがポイントでして、やっぱり日本語のみならず、日本の社会に適応するというのが主眼になっていますので。

【副会長】 いや、安心しました。ミャンマーとかバングラディシュとかって、母国語をしゃべれない人しか教える人がいないというのは心配でした。ダイレクトメソッドだったら、どの国でも対応できますから。

【指導主事】 ただ、そうは言ってもやっぱり困ってしまうことが多くて、結局は外国語ができる方を指導員さんに採用しているところが実情ではあります。

やり方としては、だんだんレアというか、まれになるので、そういうお子さんが入ってきた時点で、こちらが指導員を探します。それで面接して、採用するという形になります。

【委員】 家庭との連携というのは、非常に重要だと思いますが、その家庭への

支援、あるいは保護者支援、あるいは保護者と教員に対する支援というのは、あるのですか。

【指導主事】 本当に一番悩ましいところでして、低学年の日本語適応指導員さんは、割とその母国語、外国語をしゃべれる方を採用しているので、その方が基本的に窓口になって、やり取りをしています。

それで、実際のところ、この指導員さんにボランティア的な活躍をしていただいております、その担当するお子さん以外のケースについても、本当にお世話になっている実態がございます。

【委員】 私も指導員の仕事に5年以上携っていますが、本当は割の良い仕事を探そうと思っていましたが、私は日本語と中国語が両方わかって、しかも遣り甲斐があるので、この仕事にこれからもずっと携わっていきたいと思っています。その気持ちだけで今まで頑張ってきました。

今、私が指導している子は、9月に来て、9～11月の3カ月間でもういきなりもうクラスのトップレベルぐらいに達しています。

この前の展覧会に出した作文も、もうどう見ても、クラスで1番みたいな感じでした。

【会長】 すごいですね。

【委員】 そうなんです。何というか、やっぱりいろんなこともレビューも違うし、この子のように上達している子もいれば、さっき話が出ていたように、ちょっと何か障害持つ子供の場合は1年教えてもなかなか進まない子もいます。だから、いろんな子と向き合って、この子をどうやって指導していくか考えます、中国人の子供たち、いろんな家庭の関係もあるし、個人のレベル、個人のやっぱりIQというか、そういう違いを感じる時もあります。

私たちの雇用もどういうふう改善していけば、私たちももっとレベルアップしていけるか。最近、やっと先生たちと一緒に研修とかに出させていただくようになりましたが、皆さんのレベル、もうちょっと上がるように改善してもらいたいと思います。

【会長】 ありがとうございます。どうぞ。

【委員】 まずこの3つの学校になったのは、この地区にそういう学生が多かったからなのかということと、学童との関係性、これって放課後通われたりするん

ですね。その場合は、自分の家の近くからこの学校に来て、またその自分の通う学童まで行ってみたいな、そういうことをされているのかどうか、伺いたいと思います。

【指導主事】 まず、学童の問題は、自分のいる学校のそばの学童に行くことになります。この3つの学校の学童には行きません。基本的にそうなっています。だから、本当に移動が大変です。

それと、なぜここかということ、私が知っている範囲の話だと、まず西ヶ原小学校は、今、移転してしまいましたが、以前、東京外語大学があったからだと聞いていますし、赤羽岩淵中学校は、実はもともとは稲付中学校にあったのが、改築になり、その間だけ赤岩中という話があったんですけど、赤岩中のほうが交通の便がいいとかで、稲付に戻るかどうかよくわかっていません。

【会長】 私が気になったのは、1つは日本語の日常言語は上手になっても、学習言語は身につかないまま中学を卒業してしまっ、そのまま高校に行けないとかあるいは高校でも定時制にやっと入るとか、そういう子が結構いるわけですね。

だから、日本語教育の質をどう高めるかというのは、すごく大きな問題だなというが1つ。

もう1つは、不就学の子供がいるのかいないのかって気になるところで、岐阜県の可児市はかなり徹底して、専門家を入れて調査をやりました。

それから、浜松市が不就学ゼロ作戦というのを2年間、民間団体と組んでやったんですね。それで、ほとんどゼロになったという報告を聞きました。

大都市の場合、人がどんどん流動するので、不就学をチェックするのは、すごく大変だと思いますが、その辺はいかがですか。

【指導主事】 まず、不就学の問題は、こちらではチェックし切れていないです。実際、いるという話は聞いています。

【会長】 小さい弟、妹さんの世話を日中、アパートの部屋ですずっとやっているお兄さん、お姉さんがいて、本来なら中学校とか行っていなければいけないところを、学校行かないで、お父さん、お母さんは長時間で労働して、家に帰ってくるのは遅いということ、学校に行くチャンスを失ってしまうお子さんも、どうしても生まれるという問題があります。

そういうのをチェックするのは、なかなか至難の業だと思うんです。

【委員】 働かされているのもありますよね。聞いてます。

【会長】 そういう児童労働ですね。

【委員】 一応、居所不明児童の調査があるので、一通りのスクリーニングは、できていると思います。

【会長】 個別訪問もやる？

【委員】 例えば小中学生対象の年齢であれば、学校に来てないということであれば、確認することになっています。

【会長】 そうですか。結構大変な作業だと思います。

時間がなくて申しわけありません。もっとお話を伺いたいですけれども。ありがとうございました。

【指導主事】 ありがとうございました。

【会長】 それでは、議事次第によりまして、この間の経過報告をお願いいたします。

【事務局】 今、この第2回から第3回の間、4カ月の間の経過報告、いろいろ情報の収集などに当たった、その内容につきまして簡単に触れさせていただければと思います。

資料の1番でございます。10月の21日の土曜日の日に、区政モニターの会議がございました。これは何かと申しますと、一般の区民の方々、特に町会自治会からのご推薦をいただいた方と、公募でお集まりいただいた方で構成される、いわゆる意見を伺うような機会を設けていて、その区政モニターの方々からの話を伺ったときの内容をこちらにまとめてございます。

(区政モニター会議資料の説明)

それから、資料の2でございます、区のさまざまな組織で在住外国人の方々に対していろんな課題を抱えているという実態を聴取するため、庁内で意見交換会を持っております。

窓口対応の職場の方を集めて意見を伺い、それを取りまとめたものでございます。

(庁内意見交換会資料の説明)

それを受けて、後日、その所属の長である課長級の職員を集めての意見交換会

を行いました。

資料3をご覧ください、これ実際に、窓口に立っている職員が言うよりも、割と落ち着いたご意見をいただいているかと思います。

(庁内意見交換会(課長級)資料の説明)

それから、資料の4ですけれども、10月の7、8日に実施した区民まつりでアンケート調査を実施しました「外国人と交流したいですか」、「外国人とどの程度交流がありますか」、裏面には、「外国人にとって住みやすい町だと思いますか」、それから「日本人と外国人がともに暮らしやすい町を実現するために何が重要だと思いますか」と。これは、来場者の方から、自由に集めておりますので、外国人、日本人どちらの意見も反映しています。

資料としては以上です。そのほかに大きなところとしては、先ほど会長からお話がありましたように、インターカルチュラル・シティ、これ浜松市が調印をしたときの様子をじかに見ております、浜松市の場合は、こういった取り組みを長く続けているので、かなり支援者、サポートする人の層が非常に厚いということを感じました。

また浜松の場合、市として掲げているものが「産業」なんですね、ターゲットが。要するに、外国の方でも、浜松市で仕事を持ってもらえるように教育をして、就職をして、その産業の活性化に生かしたいんだというような一つの目的がはっきりしている事例なのかなというふうに受けとめております。

そうした中で、非常に参考になった部分もあったと思います。

雑駁ですけれども私からは以上でございます。

【会長】 引続き、よろしく申し上げます。

【事務局】 ROSE自体は、前回ご紹介することができましたけれども、北区の若手職員の、特に20代後半から30代前半ぐらいの若手の職員が、部署を超えて一つの政策課題と一緒に研究するという、そういうチームです。

全部は紹介できませんが、10月17日にその中間報告会がありましたので、そこでどういうことをしていたのかということ、ご紹介させていただきたいと思います。

ROSEの職員の方たちが、3つ調査をしてきました。

1つ目は、特にエスニック料理店を中心にした外国人経営者・店長へのインタビュー。

2点目は、ここにいらっしゃる委員の皆様にもご協力いただきましたが、地域で活動されている方々へのインタビュー等をさせていただいております。

これは、地域でどういうことが問題となっているのかということを出すということですね。あるいは行政が取り組み、これから新しい取り組みを考えようとする際に、既にそれに先行して現場レベルでどういった実践がされているのかということ、まず知らなければならないということで、インタビューをさせていただいてきました。

3点目は、北区役所職員へのアンケート調査ですので、実際に現場あるいは窓口とかでどういったことに困難を感じているかというところを出してきたと思います。

この3点の調査の結果、これは決定されたことではないですが、今後こういう方向性で事業提案をしていきたいということで2点上がっております。

1つ目は、コミュニケーションツールの開発及び情報発信の工夫ということで、「やさしい日本語」による、あるいはイラストを駆使した形で情報発信を工夫していこうということです。

もう1つは、先ほどのご報告にもありましたけれども、各部署がそれぞれ創意工夫してチラシやリーフレットをつくっているのですが、それがなかなか1つの場所で集約してぱっとわかるようになっていないということで、それを例えばホームページのようなものでプラットフォームをつくって、まずそこにアクセスさえすれば必要な情報が手に入るというようなことができたらいんじゃないかということです。

つまり全部紙媒体でやらなくてもそこにアクセスできるということですね。あるいは、部署ごとにどういう取り組みがされているかということ、逆に評価していくことで、各部署の工夫が進んでいくのではないかということが、1つ目の方向性です。

あともう1つは、今回、委員の皆さんにもインタビューさせていただいたこともありまして、こうやってインタビューをして、どういった実践が既にされているのかということ、こうリスト化していくことで、一つの方向性としては出て

くるのではないかということです。

例えば、リーフレットをどこに配付するのかとか、こういった問題があったらどこに相談していけばいいのかということが、お互いにわかるようにしていくということも、1つの事業の方向性かなど。私からは、以上です。

【会長】 どうもありがとうございました。

この数カ月、事務局としてできることをできるだけやっていただくということで、私も相談をいただきながら今日を迎えたんですけれども、今お話のありました点について、どなたでも結構ですので、何かありましたら質問、ご意見を願いたいと思います。

では、区の窓口担当の方とか、課長級の人とか、そういう現場に近い方のお話を伺ったということなんですが、そういう庁内の情報交換というのは、これまでも定期的にあったんでしょうか。これが久しぶりというか初めてに近いんでしょうか。

【事務局】 実は、この検討会、検討に入ったことをきっかけにして、やってみたわけです。現場に立っている方は、直接その課題と向き合っているということなんですけれども、一つの組織としてどんな課題があるんだというところを、全庁的に理解して、何とかしようという雰囲気、気持ちを醸成するような取り組みというのを、これからやっていければと思っているところです。

【会長】 なるほど。わかりました。

さあ、どうでしょうか。委員の皆さん。

【委員】 多分、どこの区市でも同じ、外国人に関して同じような問題を抱えて、同じような会議をやっているんじゃないかと思うんですが、ほかの行政との意見交換会とか勉強とかというのは、何かやっていらっしゃるんですか。

【事務局】 実際のところ、そういった場も、個別にはもちろんいろいろ調べたりとか、話を聞いたりというようなやり取りは当然あるというふうには考えられますけれども、その全体で集まって定期的な定例会みたいな会議をやっていくというようなことについては、例えば23区でやるというようなことの動きみたいなのはないですね。

恐らく、それぞれ動いて、実際に交流協会などをちゃんと持って、少し先駆的にやっているところ同士での何か情報交換みたいなのは、個々にはあるかと思

ますけれども。

【委員】 きょうの会議に先立って、ほかの自治体でやっている、多文化共生の取り組みのいろいろな資料を送っていただいたんですけれども、それを一通り見ると、やっぱりいろいろなところが同じような悩みを抱えていて、それぞれが知恵を出し合っているものをつくっているところもあると思うんですよ。

そういうのを、もっと共有の財産として活用していくべきかと思います。私たちは、時間もお金も限られているので、よそはよそ、うちのうち、うちは独自のものを何が何でもつくるということではなく、よそがいろいろ知恵を出してつくったものは、どんどん使わせてもらっていいのではないかなと思うんですね。

【会長】 そうですね。おっしゃるとおりで、ほかの自治体なりNGOがつくったものも、場合によっては使えることができるし、大学との連携というのも大事ですね。

ほかにいかがでしょう。関連したことで結構ですけれども。どうぞ。

【委員】 清掃事務所の方がお話をされたときに、伺いたいなと思ったんですけれども、ああいう現場に密着した区の方ですと、そこにたくさん外国の方が住んでいるとか、それでそこには必要な情報とか、情報の提供なりこちらがもらうなりの、その必要があるかもしれない人たちが集まっているところが何処なのかという情報を、多分たくさんお持ちなのかなというふうに思います。もちろん個人情報の問題とかもあると思いますが、そういった情報の共有源っていうのはどこかにあるんでしょうか。

【事務局】 今のご指摘いただいた点も、ある意味一つの課題だと思っています。そういったものを共有することで、より良くしていくということが今後求められるのではないかと考えています。

【会長】 ほかにいかがでしょうか。

私から言うのもなんですけれども、外国籍の職員を採用する場合の国籍情報というのは、かなり撤廃されているんですか。一般職ではどうですか。

【委員】 その国籍状況ですけれども、福祉と心理と保健師については、日本国籍を有しない人も受験できます。

【会長】 なるほど。あともう一つは、さっきおっしゃっていた、有期って期限が切られた形で指導員をされている場合の身分の安定化というか、どの自治体で

もみんな共通の課題なんですけれどもこれをどうしていくかですね。

それで、前お話ししましたけれども、福井県の越前市では、日系ブラジル人の女性をずっと指導員みたいな形で、相談員として雇っていたんですけれども、その人を正規の職員にしたんです。それが注目された事例として、去年、報告されていきました。

それで、キャリアを積んで、組織の中で信頼を得たからということもあるかと思うんですが、今後どのようにしていくかですね。

ほかによろしいでしょうか。

では、今日の一番重要な、多文化共生指針の案についてというところに進みたいと思います。資料の三つ折りにした資料5ですね。では、事務局から、ご説明をいただけますでしょうか。

【事務局】 多文化共生指針を策定するに当たって、体系図というのを皆様にあらかじめ、お送りさせていただきましたが、今日お配りしたのものには、「将来像」というのをつけ加えさせていただいています。

この「将来像」というのを入れるか入れないかというところも議論していただきたいと思っているのと、入れる場合の案を3つ挙げさせていただきました。案1というのは、もともとの国際化推進事業の中の多文化共生であるという観点から、国際化ビジョンの中から、このフレーズを引っ張ってきたものです。

案2は、最近よく言われている多様性という言葉を使って考えた案です。

そして、案3というのは、ここに載せているキーワードを使って改めて将来像というものをみんなで考えてみようではないかということで掲載させていただきました。

それから「3つの柱」 それに対応する戦略としてはどういうものがあるかというので、これ重複している部分もあるんですけれども、その隣に挙げさせていただいています。

その隣の「推進計画」というのは、現在北区として取り組んでいるもので、その隣に「他自治体の例」ということで、さっき先生からもお話がありましたが、良いものはどんどん取り込んだらいいんじゃないかというふうに事務局としても考えまして、参考として載せています。

こちら普通に見ると、左から右にこう流れて考えていくものですが、逆向きの

考え方というのもあると思っております。

こういうことをやるから、逆にじゃこういう推進施策とか取り組みの方向という言葉が出てくるのではないかとか、そういうことを、皆さんから意見を出していただけたらと思っております。

それから裏面にも掲載していますが、こちらは、この体制図を実現させるに当たって、どういう下支えが必要になってくるかというのを、お示しさせていただいております、参考としてその下に、現在の状況というのを図で表したのになっています。

これが、実際に指針ができて、事業もさらに展開していくとなったときには、この推進体制というのが、また形を変えて継続されていくのかなと考えているところです。

【会長】 どうもありがとうございました。

では、あらかじめ送られている部分をごらんになって気づかれたことでもいいし、今説明を聞いて気づかれたことでもいいですけれども。どうぞ。お願いいたします。

【委員】 まず最初の「3つの柱」というところですが、一番最初のこの会議のときに、たしかこの3つの柱というのが提示されて、こういう方向でいきましょうということだったと思うんですが、こうやって具体的な施策等が示されて考えてみると、3番の位置づけがちょっとよくわからないなという気がしているんです。

私なりに解釈したのは、1番というのは、行政側から外国人に対していろいろな情報を提供したりいろいろな支援をしたりするというような事柄ですね。

2番目の、多様性を尊重し生かす地域づくりというのは、行政というよりは住民同士で、日本人と外国人とがコミュニケーションを図るための支援というくくりなのかなと思いました。

それで、3番目を考えたときに、1番とも2番とも違うものというのはどう考えたらいいのかなと、ちょっとわからなかったんですが、その辺をご説明いただけたらありがたいです。

【事務局】 今ご指摘のとおりで、実はこの3つ、本当に3つをこうそれぞれ分けた場合に、確かに議論になりました。

【委員】 そうですか。

【事務局】 それで、3番の中に入ることというのが、(2)にも振られたり(1)にも振られたりしているので、大きく大別すると(1)、(2)なのかなというふうにも考えられます。

【委員】 私もそう思いました。

【事務局】 ええ。それで、ただ第3の部分として、何かあるのではないかなという、そういう期待感を抱きながら、今日はお話を振っていつているというような状況でございます。

【委員】 3をつけたいという気持ちもわかるんですが、もし3をつけるとしたら、「連携」というのが1つのキーワードになるかなと思うんです。

ほかの自治体との連携だとか、北区内に限らず、外国人を対象にしますから、例えば大使館だとか、区外にも連携の輪を広げるような考え方があってもいいのかなと考えました。

それで、ほかの団体とか機関との「協働」ですね、一緒に働くというようなキーワードで、何か1つのくくりがあっていいのではないかなという気がしました。

【会長】 非常に貴重なご意見です。

【委員】 私もこれをぱっと拝見して、この3つの柱が、気になって、やはり区民としてこれを見たときに、北区って何をやるのかなと思ったときに、何となく捉えどころがないというか、つかみどころがない感じがして。よくよく読んでみると、確かに1番は、行政主導、行政って出てます。まちづくりって書いてますね。2番が、地域づくりって書いてあるんですね、コミュニティという意味なのかなと。

じゃ、3番に来るのは何かなと思ったら、ピラミッドでいうと、行政、コミュニティ、人なのかなと思って、人づくり、人をつなぐということもそうですけれども、人レベルで、一人一人のレベルがこう、コミュニティとしてはこう、行政としてはこうできます、みたいなレベルで考えていくと、何となくその後ろの推進施策とか、すっきりできるのかなというふうに思ったりして。そうすると3がかなり組みかえにはなるんですが。ただ、そういう意識を高める機会の提供とかも人づくりだと思いますし、そういう意味で、見る人がこういう意識を持っていることが今後の社会づくりには大切なのかなとキーワードとして受けとめられた

りしないかなというふうに考えたりはしました。

【会長】 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

【委員】 目黒区に住んでいるんですけれども、公益財団法人目黒区国際交流協会というのがありまして、そこで恐らく2と3をやったようなことを一気にやっているんですよ。

北区の場合、いろいろなところが、各別々にやっている感じなんですけど、この目黒区の場合は、この会で一気にまとめてを行っているんです。

だから、体制的にというか、こういう会をつくってしまって、その会でまとめてやっていったらいいんじゃないかなと。北区はばらばらにやっているような感じがします。

【事務局】 交流協会があるところは、そうやってできるのですが、設置していない区は自治体でやらざるを得ない。そうすると、そこまでの動きができないんです。

【委員】 これをつくるわけにはいかないんですか。

【事務局】 つくれたらいいですね。最終形です。

【委員】 それがいいんじゃないかと思うんですけど、そう難しいのかな。

【委員】 いわゆる区の外郭団体として、つくるという選択は、それはそれであるわけですがけれども、今の時代、そういうような団体を区がつくるのかっていう。こういうものをやるから、絶対に必要なんだという相当な理屈がないと難しいということはあるとは思いますが。

ただ、裏のほうを見ていただいて、(4)の、これが「実現するためのこの各主体の役割」という標題になっていますけれども、推進するためにどういうふうみんなその推進体制とか、そういうものが必要なのかということ、仕組みとか、そういうものが、どういうものが必要なのかということを書いてあるんですけども、③のところ、「国際交流施策の推進と合わせた推進組織の設置を検討します」というふうに、今回、案として入れてみてはいます。

これからいろいろな施策を推進するに当たって、1セクション、数名でやっていますから、そういった内容でいいのかというような問題意識は、所管としては持っているという意味では、こちらのほうに載せさせていただいています。

それから、人づくりですとか、その担い手をどうするかというのは、確かに委

員のお話ですとか、それから先ほどお話なさった先生の話もありましたけれども、この（3）のありようをどうするかといったときに、「人づくり」としてもう一回再編成して、それで（1）、（2）に重なって出るところは再掲という形で整理するというやり方と、それから（3）をなくしてしまっただけで今の（4）のところの推進体制のところはこのところは盛り込むというやり方と、その2通りはあるかなというふうには思っています。

体系的なところなので、ちょっと施策のほうまでできましたら眺めていただいた上で、お話をいただければと思いますが。

【会長】 はい。どうぞ。

【委員】 話が変わるのですが、申し上げます。

北区では、例えば商店街の話、外国人が、買い物ができる場所が少ないことが現実ですよ。赤羽ですと大きな町で、外国人向けの店も多い。赤羽以外では、見つけるのに一苦労も多いです。

同時に不動産のこともあります。本日も、新しく来た、こちらの学校の保護者に声をかけられて、北区の不動産屋さん、何件お訪ねしても、5人家族用の物件、好きな物件がなかなか見つからないとのことでした。

【会長】 ああ、そうですか。

【委員】 北区に引っ越す気持ちがありますけれども、仕方なく東京都心、新宿区、港区、文京区に住む人が多いんです。

民間事業の協力も、不動産のことも、商店街また店のことも、こういう表にすることで書くメリットはあるのではないかと思います。

【会長】 さっき出た連携とか協働とかですね。そういうところが重なってくることですが、さまざまなビジネスがもっとオープンになったり、多言語対応ができたり、あるいはその物件の要望にあったサービスがどれだけできるか、そういうことを区の不動産業者からでも研究してもらおうと本当はいいんですね。その辺はどうですか。

【副会長】 確かに外国の人に、例えば少なくとも英語で対応できる不動産屋さんって、そんなに、実は多くないんです。町場の不動産屋さんって、日本語しかできない人が多くて、困っているという話をよく聞きます。

まして、ほかの国の方だとなおさらわからない。いきなり日本に来られてしま

う外国の方に対する対応がやっぱり難しいという話は、ときどき聞きます。

【会長】 はい、ほかにいかがですか。

【委員】 商店街の話とかいろいろ出ていますが、最近やっぱり難しいのは、商店街自体が、なかなか繁盛してないということ。

要するに、購買の若手の方が北区全体としていないものですから。また、すごいのはネット通販。Amazon、それからイトーヨーカドーもASKULと一緒にやってやるとか、そういうものが出ているために、非常に疲弊しているのが商店街。いろんな商店街が苦勞しているんですね。

そういう中で、今、不動産はじめ、北区として町会自治会連合会の中では、新しいマンションができたり、新しい人が越してきたりするときには、その不動産屋さんと協定を結んでまして、こういう方がいらっしゃいますよということで、連絡をいただけるんですね。それで、私どもの町会さんたちが行って、町会加入を促進したりするということはやっているところです。

それを、外国の方にも少し広げることを考えていかなければならないのかなど。先ほどから出ている、浜松とかいろんなところは、その仕事に向けて外国の方が来てくれますが、そういう産業が北区にはないんですよ。例えばブラジル、群馬にあるブラジルの関係の方は、自動車工場、この関係に来るとかね。そういうものがあれば、ある程度のその規模でできるんだけど、残念ながら、そういうものは北区の中にないために、どちらかというに一過性で、ちょっと来て、いなくなってしまうと。

よく聞いていると、やっぱりうちの近所もみんなそうなんですけれど、中国の方が来ても、ずっといないんですよ。ある期間たつと、もういなくなってしまうんですね。

例えば、おじいちゃんが来ました。おじいちゃんいたと思ったら、いなくなってしまうんですよ。そうすると、また家族の誰かが来る。要するに、ずっとその家族で住むわけじゃなくて、どんどん変わっていく。

そういう中での、地域とのかかわりというのは非常に難しいということですよ。

【会長】 なるほど。

【委員】 それと、難しいのは、中学校の先生にお聞きしたんですが、やっぱり宗教上の理由で、断食の時期に入ると給食の問題とか。

修学旅行の問題とか、非常に難しいですね。今学校自体にいろんなお国の方がいらしてますから、そういう難しい面があるということはよくお聞きします。

【会長】 そうですね。

【委員】 それと、もう一つは、今地域の中でいろんなイベントをやっていますが、そこにもう少しその海外の方も引っ張り出せるようなことを考えていかないと。特にお子さんを引っ張り出す、それをいろいろ考えています。

お子さんが参加すれば必ずお父さん、お母さん来ますから。

【会長】 日本人も同じです。

【委員】 同じです。それはやっています。日本人もやっていますが、それは同じでね。

ですから、そういう意味を含めて、やっぱり地域とのかかわり、ここで言われている人とか連携とか、僕は非常に大事なことだと思います。

【会長】 貴重なご意見、本当にありがとうございました。ほかにいかがですか。

【委員】 北区の話なんですが。

【会長】 どうぞ。

【委員】 北区、開発、開発って、ずっと10年間言ってますが、これ王子駅前の開発、いつからですか。

【会長】 ああ、再開発ですね？

【委員】 私の兄弟たち、私のうちに観光に来ていて、「えー、王子？王子、これ東京の田舎だよ」って言われたんですよ。まあ電車は便利だから、ちょっと行ったら池袋、新宿。でも電車乗らないとこんな感じですよって。

【委員】 役所が移転しますからね。

それについて、土日はお役所、休みじゃないですか。だから、区民の方が、土日使えるような、出入りできるような、そういう施設も一緒につくってくれと、北区の町会自治会連合のメンバーは話しています。

【会長】 ああ、なるほどね。

【委員】 そうでないと王子の町が、先ほど言ったように、もう本当に静かになってしまうと。せめて駅前の区役所ができたら、土日区民が出入りできるような何をやるかは別にして、そういうのを考えてほしいと。

そうしないと、本当に土日、沈んでしまうんです。

【会長】 ええ。ソウルの市役所は、地下が市民広場ですね。そこで、いろんな意見言いたい人はスピーカーでしゃべってもいいし、展示会とか結婚式などにも使えるんです。

【委員】 いいですよ。それはね。

【会長】 私、一つだけ申し上げたいのは、外国人の地域参画というのはあるのですが、行政参画はやるんでしょうか、やらないんでしょうか。

外国籍の方だけの会議にするのか、日本人でいろいろな活動されている方と一緒にやるのか、いろいろ選択がありますが、行政への参画というのも必要かなと思います。

それは、ここに入るのか、新体制のほうに入るのか、検討の余地があるかと思っています。

地方参政権がないので、地方税は払っているんだけど、発言する場所がないわけですよ。そこで、一種の諮問会議があってもいいのではないかと。

まだいろいろあると思いますが、いかがですか。

はい、どうぞ。

【委員】 最初に、将来像が3つ書いてありますが、案の1がいいなと思っています、この外国人区民もその地域社会を構成する真の一員であると。それで、責任を果たすという姿勢ですね。

サービスを受けるだけじゃなくて、自分もかかわって関与するという、そういう姿勢がうたわれているというのは、私は賛成ですね。

ただ、地域のために、責任を果たすとか貢献するというためには、その地域に対する愛着というか、郷土愛というところちょっと言い過ぎかもしれませんが、やっぱりそこに、一住民として住みたいというような、何かそういう気持ちを持つということは重要なんだろうなと思います。

それをここにどう書くかということは、ちょっとわからないんですが、ただ「地域への愛着」というのは、一つのキーワードになりそうな気がします。

【会長】 日本人も同じですね。ほかにいかがでしょうか。

今、気がつかなくても、後でまた資料を見て、気がつかったことがあったら、後日、事務局のほうにお伝えいただいても結構だと思うので、よろしいですか。

では、最後の議事ですけれども、その他、今後の進め方についても含めて、お

話しただければと思います。

【事務局】 この体系図についてのご意見は、随時受け付けておりますので、電話でもファクスでもメールでも結構なので、事務局宛てにご連絡いただければ大変ありがたいです。

次回検討会に、最終的に指針をこういう形にしたいということで、お示しをさせていただき予定になっていますので、そのときに、皆様からのご意見を反映させたものをお配りしたいと思っていますので。

【会長】 それでは、今回は年明けということになってしまいますけれども、これでよろしいですか。

【事務局】 今後の予定のところで、ちょっと補足させてください。

先ほどご意見もいただいたとおり、ほかの区の指針ですとかその取り組みについて、もう一回中身を話し合っただけで反映させ、本文のほうもこれから少し作っていきたく思いますので、そういう他区の取り組み事例などを参考にしながらやっていきたいと思っています。

それからあともう1点、北とぴあの4階に、NPOボランティアプラザという機関がありまして、そこと、区内で外国人支援をやっていただいている団体さんなどとの懇談会をこれから繋がっていくという意味も含めて、実施したいと考えています。

また、そこでの意見を伺いながら、反映させていきたいとも思っています。

以上です。

【事務局】 パブリックコメントを3月20日から4月19日まで、1カ月間、行いますので、それに合わせて、指針（案）というのを次回、確定させたいと思っています。よろしくお願いいたします。

【会長】 わかりました。

【事務局】 レビューも事前に送って、少し見ていただくような時間をできれば持ちたいと思って、何とか頑張っていこうかと思っています。

【会長】 今月の中旬に、カナダのトロントに行っていました。日系文化センターというところに行ったのですが、剣道の大好きな白人のカナダ人が館長さんで奥さんが日本人でした。ちょうど私が行ったときに、第二次世界大戦で従軍された日系人の退役軍人の方を顕彰する集会をやっておられました。

それを拝見してから、館の説明を受けたり、日系人向けの図書室の図書の整理をしている日系人の退職ボランティアの人の話を聞きました。戦後の新移住者としてカナダに行った方がすでに退職されて、いい年になっているので、「カナダはどうでしたか」と聞いたら、「カナダはいいですよ」、「みんな違うから、変に合わせる必要がない」と。「日本はみんな同じだから、そこに合わせなければいけない。そういうストレスがあるけれども、子育てにしても、カナダは自由でいいです」と。「PTAありません」。いじめも引きこもりも日本より少ないんじゃないかと話されていて、社会の成り立ちの違いを、非常に強く感じました。

日本でも、少しずつ、そういう多様性とか、異なるものを許容するような考え方が強くなった、少しずつ強くなっているとは思いますが、それを社会の成り立ちの仕組みとか原理にしていくのはなかなか大変なことで、まだまだ日本は時間がかかると思います。ただ、社会の中では、もうそれが当たり前になってしまったところも、部分的にはできているんですよ。

そういう意味で、そういうところに注目しながら、なおかつ変わらない部分も、ある意味では大事にするということも必要なので、バランスよく見ていければいいと思いました。

では、今日はこれで終わります。ありがとうございました。